



平成 18 年 1 月 26 日

各 位

横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号
株式会社 システムプロ
代表取締役社長 逸 見 愛 親
(コード番号: 2317 東証第一部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 国 分 靖 哲
電 話 番 号 045 (640) 1401 (代)
U R L <http://www.systempro.co.jp>

ストックオプション（新株予約権）の発行内容等に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 1 月 26 日開催の取締役会において、平成 18 年 1 月 25 日開催の当社第 23 期定時株主総会において承認されました、商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 の規定に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的発行内容を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
平成 18 年 1 月 26 日
2. 新株予約権の発行数
5,500 個（新株予約権 1 個につき 1 株）
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 5,500 株
4. 新株予約権の発行価額
無償とする。
5. 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額
1 株当たり 110,000 円
行使価額は、平成 17 年 12 月における各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値 103,952 円に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）109,150 円と、発行日（平成 18 年 1 月 26 日）の終値 110,000 円を比較し、高い金額の 110,000 円としております。
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
605,000,000 円
7. 新株予約権の権利行使期間
平成 20 年 2 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで
8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうち資本組入額
302,500,000 円（1 株あたり 55,000 円）
ただし、発行価額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
9. 新株予約権の譲渡制限
本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
10. 新株予約権の割当を受ける者
当社の取締役 4 名及び当社の従業員 349 名

（ご参考）

定時株主総会付議のための取締役会決議日	平成 17 年 12 月 22 日
定時株主総会の決議日	平成 18 年 1 月 25 日

以上